

令和6年2月28日  
国土交通省関東地方整備局  
企画部

## 「土木工事電子書類スリム化ガイド」に関するアンケート調査結果

～工事の円滑な施工を図るとともに、受発注者双方の働き方改革の更なる推進～

関東地方整備局では、令和5年7月に「土木工事電子書類スリム化ガイド」（以下、スリム化ガイド）をバージョンアップし、工事書類を必要最小限にスリム化（簡素化）する取組を進めています。この度スリム化ガイド等について、その効果や課題を把握しより良いものとしていくため、受注者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめましたのでお知らせします。

### 【アンケート調査結果のポイント】

○受注者から「スリム化ガイドを知っている」、「スリム化ガイドはわかりやすい」と引き続き好評をいただいておりますが、アンケート調査により以下の課題等が明らかになりました。

- ・設計審査会（工事着手前）は、維持工事で約4割が開催されていないため、引き続き周知徹底を図ります。
- ・設計図書修正（構造計算を伴うものや大幅な修正）を受注者が対応し、かつ費用をみていないケースが約3割あったことから、引き続き費用負担について周知徹底を図ります。
- ・スリム化ガイドに反した発注者側からの指摘事例や、約1割の受注者からスリム化ガイドへの具体的な改善要望をいただいております。

○また、打合せや設計審査会において、遠隔臨場の併用による説明が、説明時間の短縮や説明資料の削減に効果的であることから、積極的な実施を推進します。

（「関東地方整備局における建設現場の遠隔臨場の実施方針について」を今後改正します。）

○以上の課題等について対応するため、スリム化ガイドを3月中に改定する予定です。

※「土木工事電子書類スリム化ガイド」、「土木工事電子書類作成マニュアル」は関東地方整備局ホームページに掲載しています。

掲載場所：関東地整HP > 技術情報 > 公共工事の品質確保 > 工事書類の簡素化

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1375

技術調査課 課長 佐藤 潤（さとう じゅん）（内線：3251）

技術調査課 課長補佐 伊藤 仁（いとう ひとし）（内線：3252）

## ①目的

スリム化ガイドの周知状況や活用状況等を把握し、その効果を  
確認するとともに、今後のフォローアップ検討に資する

## ②形式

・WEBアンケート

## ③対象者

・受注者(1業者複数名回答可能)

## ④時期

・R5年12月1日～12月22日

## ⑤対象件数

・受注者:280社

[工期末が令和5年11月1日以降の工事件数:467件]

回答数

受注者:208社(254件)

# 土木工事電子書類スリム化ガイド アンケート結果について

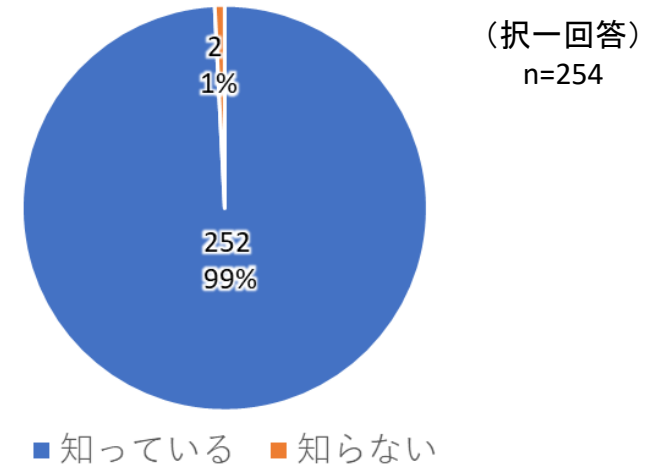
## Q1-1 スリム化ガイド認知度

### 【アンケート結果】

スリム化ガイドを“知っている”という回答が99%。

“知らない”という回答も僅かにあったが、スリム化ガイドは受注者には浸透していることが確認できた。

スリム化ガイドを知っていますか



## Q1-2 スリム化ガイド情報入手方法

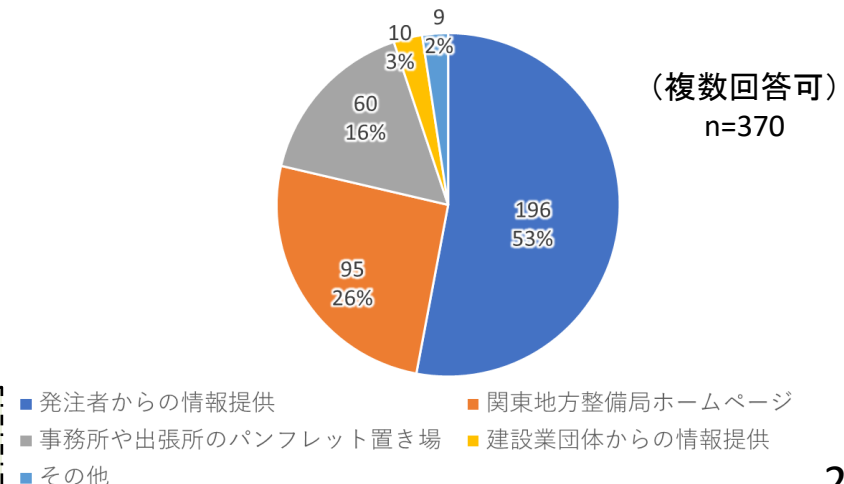
### 【アンケート結果】

発注者からの情報提供 53%  
関東地方整備局ホームページ 26%  
事務所や出張所のパンフレット置き場 16%  
建設業団体からの情報提供 3%

【その他】・社内共有

発注者が、受注者に対し積極的に情報提供し、周知できていることが確認できた。

スリム化ガイドの情報をどのように入手しましたか



# 土木工事電子書類スリム化ガイド アンケート結果について

## Q2 スリム化ガイドわかりやすさ

### 【アンケート結果】

“とてもわかりやすい”、“わかりやすい”という回答が92%。

### 【主な意見】

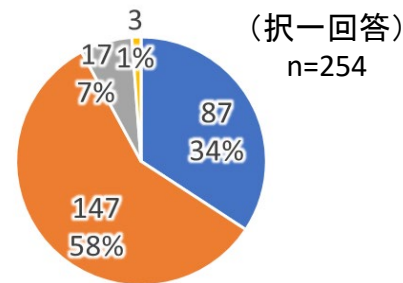
◇必要な書類・不要な書類が明確に記載されているため。

◇図表が多く分かりやすく工夫されており、若手技術者への教育においても効果が高い。

◆「作成しなくてもよい書類」「作成・保存するが、提出しなくてもよい書類」の区分けがわかりにくい。

スリム化ガイドは受注者から“わかりやすい”と好評を得ており、工事電子書類のスリム化(簡素化)に寄与していることが確認できた。

スリム化ガイドのわかりやすさはどうでしょうか



■ とてもわかりやすい ■ わかりやすい  
■ 少しわかりやすい ■ わかりにくい

## Q3-1 設計審査会(工事着手前)開催状況

※スリム化ガイドでは、工事着手前の設計審査会において、受発注者間の書類作成の役割分担を明確化することとしています。

※維持工事を含む全ての工事を対象とし、スリム化ガイドにおいても記載し周知を図っているところです。

### 【アンケート結果】

(維持工事以外)

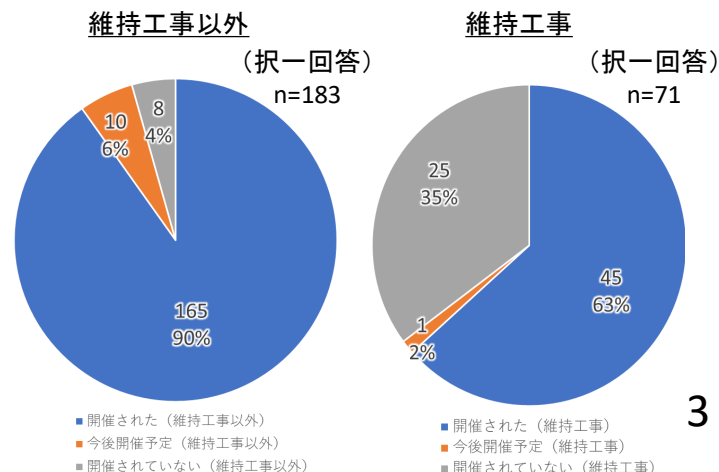
“開催された”、“今後開催予定”という回答が96%。“開催されていない”という回答が4%。

(維持工事)

“開催された”、“今後開催予定”という回答が65%。“開催されていない”という回答が35%。

維持工事では、工事着手前の設計審査会が開催されていない事例が35%あることから引き続き、全ての工事において設計審査会を開催するよう、周知徹底を図る。

設計審査会(工事着手前)は開催されましたか



# 土木工事電子書類スリム化ガイド アンケート結果について

## Q3-2 設計審査会(工事着手前)開催方法

### 【アンケート結果】

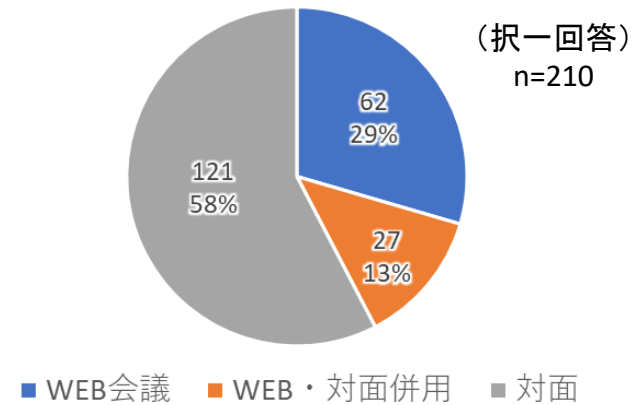
Web会議による開催 29%

Web・対面の併用開催 13%

対面開催 58%

Webシステムを活用しているのは約4割と半数以下であったことから、更なる時間の有効活用を図るため、積極的なweb活用を引き続き推進する。

設計審査会(工事着手前)はどのような方法で開催しましたか



## Q4 設計審査会(工事着手前)における役割分担の明確化

### 【アンケート結果】

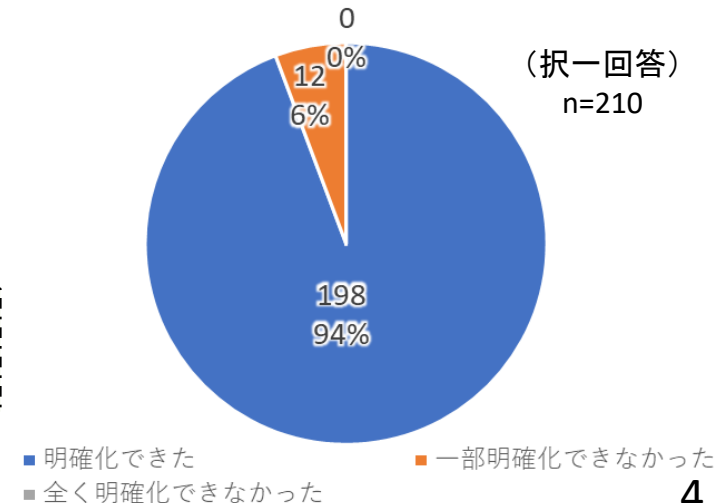
“明確化できた”という回答が94%。

“一部明確化できなかった”という回答が6%。

“全く明確化できなかった”という回答が0%。

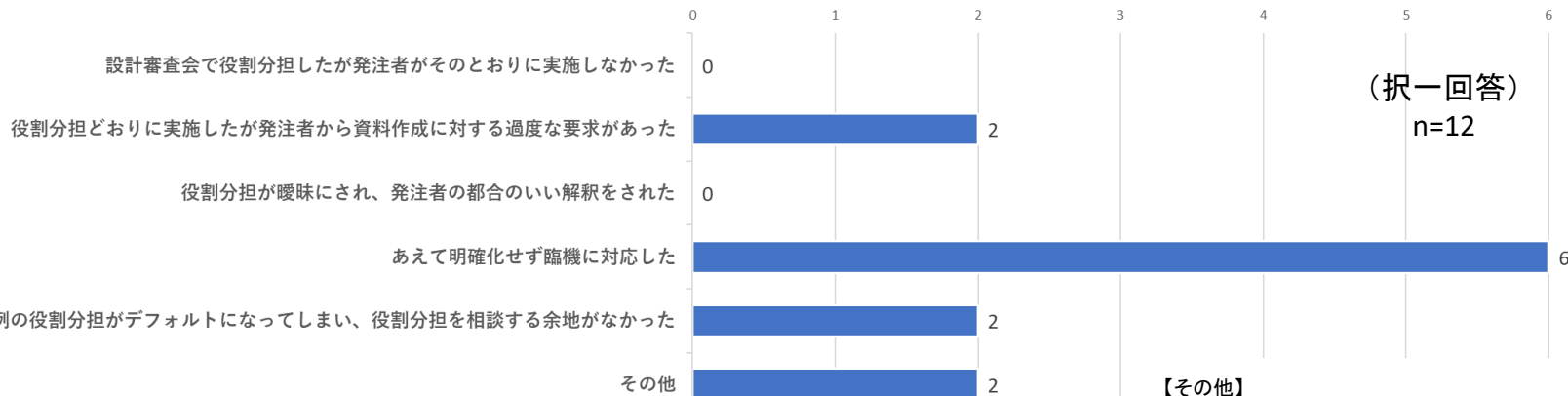
一部を除き、ほとんどの工事で明確化できていることが確認できた。

書類作成の役割分担は明確化できましたか



## Q4-2 役割分担を明確化できなかった理由

一部または全く明確化できなかったを選択した場合の理由



(択一回答)  
n=12

【その他】

- ・概略発注であり、必要な協議・届出等が不明であった。
- ・設計審査会の時間が十分に確保されておらず、途中で打ち切られた。

役割分担したものの資料作成の過度な要求があるため、更なる周知徹底を図る。  
また、工事の特性に合わせて臨機に対応していることも確認できた。

## Q4-3 (1) 設計図書修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)についてどのように対応しましたか。

【アンケート結果】

役割分担が発注者であり発注者に対応 32%

役割分担が発注者であったが受注者に対応 7% → [Q4-3\(2\)](#)へ

役割分担が受注者であり受注者に対応 9% → [Q4-3\(3\)](#)へ

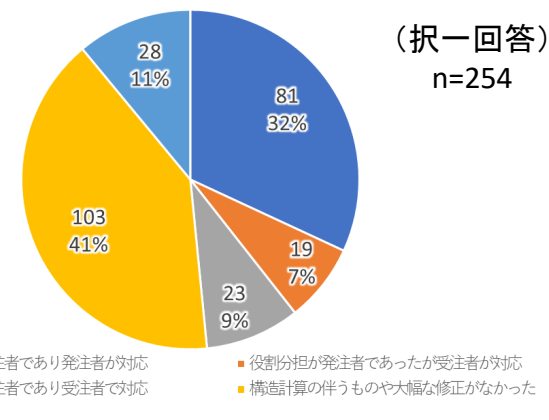
構造計算の伴うものや大幅な修正がなかった 41%

【その他】・図面や計画が曖昧な段階で設計図書が提示され、本来であればコンサル業務で

実施すべき事を受注者で行った。

受注者に対応したものが16%あることから、適切に費用を計上するとともに過度な負担とならないよう更なる周知徹底を図る。

条件明示と現地の不整合の対応



(択一回答)  
n=254

## Q4-3(2) 構造計算の伴うものや大幅な修正について、「役割分担が発注者であったが受注者が対応した」を選んだ場合の費用負担

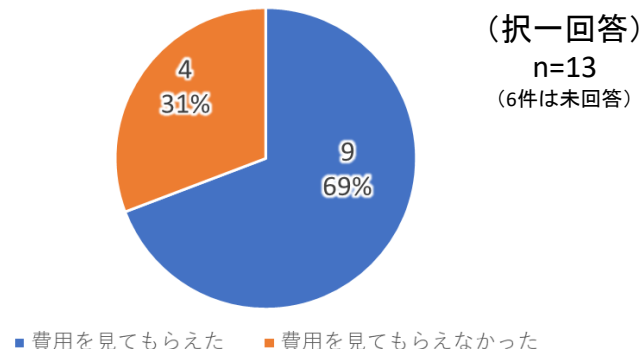
### 【アンケート結果】

費用を見てもらえた 69%

費用を見てもらえなかった 31%

約3割は費用を見ていないため、費用負担について指導・周知徹底を図る。

役割分担が発注者であったが、  
受注者が対応したを選んだ場合の費用負担



## Q4-3(3) 構造計算の伴うものや大幅な修正について、「役割分担が受注者であり受注者が対応した」を選択した場合の費用負担

### 【アンケート結果】

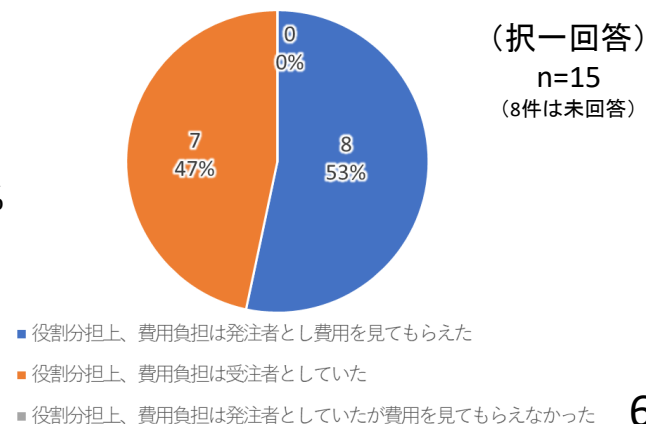
役割分担上、費用負担は発注者とし費用を見てもらえた 53%

役割分担上、費用負担は受注者としていた 47%

役割分担上、費用負担は発注者としていたが費用を見てもらえなかった 0%

費用負担を受注者としていたものが約半数もあるため、指導・周知徹底を図る。

役割分担が受注者であり、  
受注者が対応したを選択した場合の費用負担



# 土木工事電子書類スリム化ガイド アンケート結果について

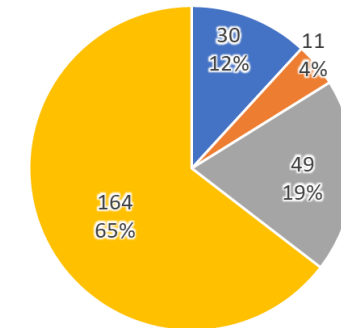
## Q5-1 工事打合せ簿や設計審査会での説明の際に、遠隔臨場による現場確認を併せて実施しましたか

### 【アンケート結果】

- 実施した(受注者から遠隔臨場の併用を発議) 12%
- 実施した(発注者から遠隔臨場の併用を発議) 4%
- 実施を検討中 19%
- 実施していない 65%

“実施した”または“実施を検討中”のものを合わせても35%であり、実施していないものが65%を占めているため、説明時間の短縮や説明資料の削減を目的に、必要に応じて遠隔臨場の実施を推進する。

工事打合せ簿や設計審査会での説明の際に、遠隔臨場による現場確認を併せて実施しましたか



(択一回答)  
n=254

■ 実施した(受注者から遠隔臨場の併用を発議) ■ 実施した(発注者から遠隔臨場の併用を発議)  
■ 実施を検討中 ■ 実施していない

## Q5-2 Q5-1の質問にて「実施した」を選択した場合の効果

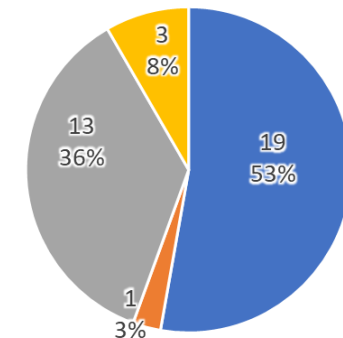
### 【アンケート結果】

- 説明時間の短縮に効果があった 53%
- 説明資料の削減に効果があった 3%
- 説明時間の短縮、説明資料の削減両方に効果があった 36%

【その他】・現場臨場に比べ、監督員が現地に出向く必要が無い為、日程調整が容易になる

遠隔臨場による現場確認を併せて実施することで、現場状況の理解促進により詳細な説明資料の削減等が期待出来る。

前の質問にて「実施した」を選択した場合の効果



(択一回答)  
n=36  
(5件は未回答)

■ 説明時間の短縮に効果があった ■ 説明資料の削減に効果があった  
■ 時間短縮、資料の削減両方 ■ その他



# 土木工事電子書類スリム化ガイド アンケート結果について

## Q6-1 発注者側から、スリム化ガイドの目的に明らかに逆行もしくは記載内容に明らかに反した指摘を受けた事例

### 【主な事例】

- 1) 材料の品質規格証明資料について、指定材料以外も提出を要求された。
- 2) 段階確認、確認・立会について、設計図書に記載の無い内容の確認・立会を要求された。
- 3) 工事履行報告書に、実施工程表を添付するよう要求された。
- 4) 品質証明書の添付書類の提示を求められた。
- 5) 確認・立会時に、確認・立会依頼書以外の資料添付を指示された。
- 6) 工事完成図書について、電子納品と紙の両方を求められた。
- 7) 検査時に工事概要書(ダイジェスト版)の作成を求められた。
- 8) 遠隔臨場にて立会をしているのに写真の提出を求められた。

「土木工事電子書類スリム化ガイド」及び「土木工事電子書類作成マニュアル」は特記仕様書に基づく”契約図書”であることを周知徹底します。

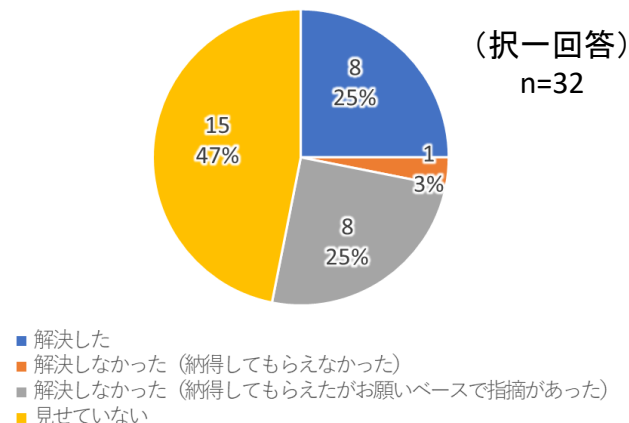
## Q6-2 Q6-1の指摘を受けた際、スリム化ガイドを発注者側に見せて解決しましたか

### 【アンケート結果】

- 解決した 25%
- 解決しなかった(納得してもらえなかった) 3%
- 解決しなかった(納得してもらえたがお願いベースで指摘があった) 25%
- 見せていない 47%

スリム化ガイドを発注者に見せても解決しないケースがあるため、内容の更なる改善やお願いベースでの指摘を慎むよう周知徹底を図る。

スリム化ガイドの記載内容に反した指摘があった際、スリム化ガイドを見せて解決しましたか



## Q6-3 スリム化ガイドの記載について、発注者側で都合のいい解釈をされた事例

### 【主な事例】

- 1) 提出が不要な書類だが、「作成しているものがあれば欲しい」と言われ実質提出となった。
- 2) 協議資料に添付する書類は必要最小限かつ簡潔で良いとなっているが、内容確認のために多数の写真や詳細図面・概算金額・変更数量等を求められた。

スリム化ガイドの内容を発注者側で拡大解釈し受注者へ過度な負担とならないよう周知徹底します。

## Q6-4 発注者側から、スリム化ガイドに記載がないが受注者にとって過度な負担もしくは作業の手戻りとなるような指摘を受けた事例

### 【主な事例】

- 1) 週間工程表や設計審査会資料、週休2日の取得報告書など、標準様式に無い様式は任意様式だが、自社の書式で提出したところ、後から出張所オリジナルの様式や他社の様式に合わせて欲しいと要求され、作業の手戻りが生じた。
- 2) 土砂の処分先について受注者で検討するように指示され検討していたが、発注者の方で既に検討済みであったことが後から判明した。
- 3) 夕方に書類作成指示があり、翌日の朝までに提出を求められることがあった。

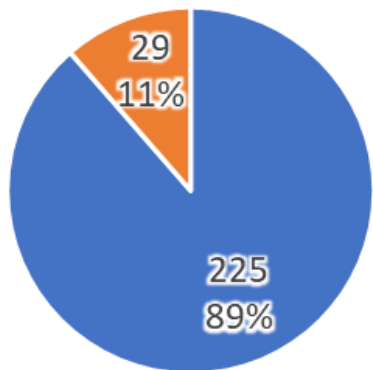
受注者の作業の手戻りにならないよう、様式の指定が必要な場合は速やかに行うことを周知徹底します。また、受注者にとって過度な負担とならないよう、引き続きスリム化ガイドの改善等を図ります。

# 土木工事電子書類スリム化ガイド アンケート結果について

## Q7 工事書類作成に関する更なる改善要望

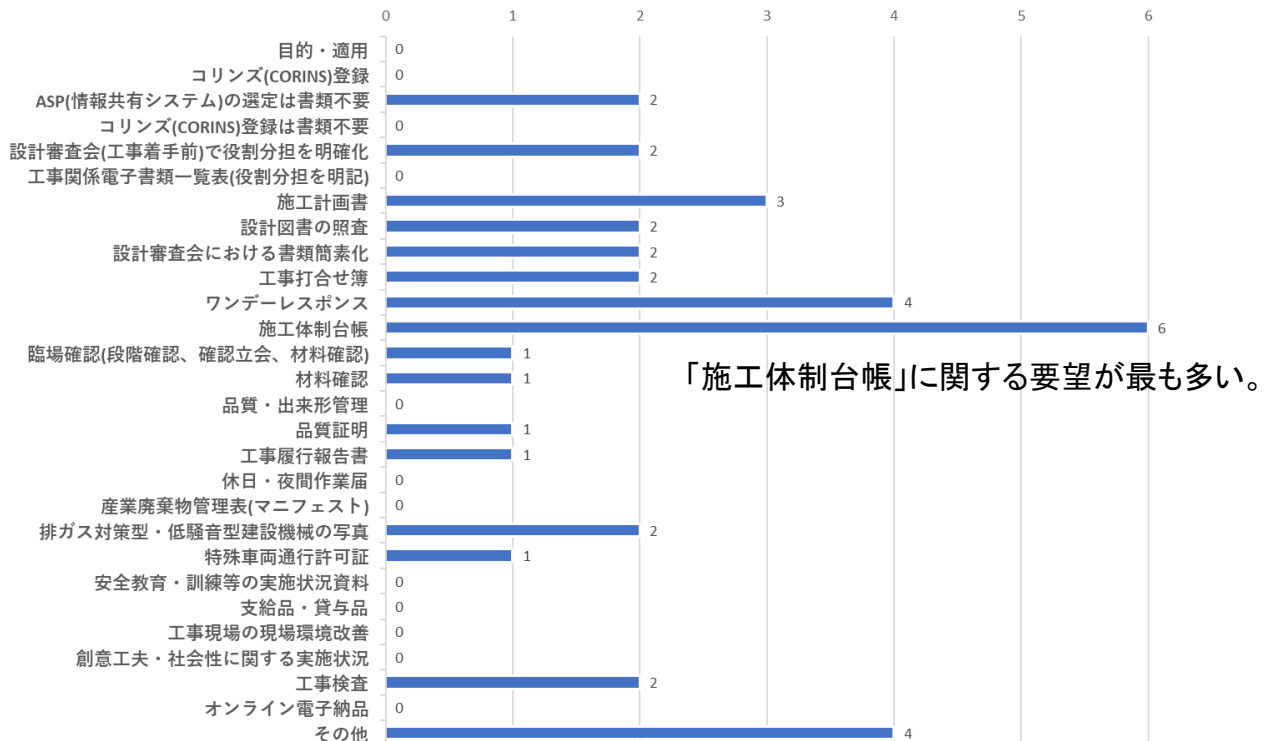
改善要望はありますか

要望有りの項目（複数回答可）n=36



■ 要望なし ■ 要望あり

※具体的な要望内容が記載されていたものを集計しています。



### 【アンケート結果】

(主な意見)

- ・施工計画書の軽微な変更は提出不要となっていることについて、軽微な変更の解釈をもっと明確化していただきたい。
- ・設計審査会実施に伴い説明資料等の作成は仕方がないことだと思いますが、細かい資料等に時間が係るので省略できるものについては、省略していただきたい。
- ・各種打合せにおいて対面の打合せを行っているため、資料の紙打ち出しを行い打合せを行っている。WEB会議を徹底できると良い。
- ・ワンデーレスポンスがされていない。早々に「書面による指示及び回答」をお願いしたい。
- ・打合せ簿で提出する施工体制台帳の添付資料が簡素化されているが、受注者保管用の施工体制台帳と、提出用の施工体制台帳の2種類を作成することとなり、作業が倍に増えた。
- ・「提出」は不要だが「提示」が必要な書類について、受注者は作成を求められていることと同意の為、負担の軽減にはなっていない